農村ツーリズム展開方針

令和3年(2021年)3月31日 北海道釧路総合振興局

1 地域の現状

釧路管内は、北海道の東部に位置し、1市6町1村、人口約22万人であり、東西132 km、南北100kmの扇状形で、面積は約6,000平方kmとほぼ茨城県と同様の広さを有し、阿寒 摩周国立公園、釧路湿原国立公園や厚岸道立自然公園をはじめ、森林、湖沼、海岸と豊か な自然に恵まれた地域となっている。

気候については、春から夏にかけて海岸部では「じり」と呼ばれる霧が発生し、夏は湿潤冷涼で過ごしやすい。また、冬は晴れの日が多く、降雪量は少ない。

管内の主な産業は、太平洋沿岸の水産業・水産加工業、内陸部の酪農・畜産業、林業・ 木材産業、製紙業、国立公園を中心とした観光産業、商業である。

また、管内の農業は、恵まれた草地基盤を活かした酪農が主体で、釧路農業全体の農業 産出額のうち畜産部門が 9 割以上を占めている。

2 地域の抱える課題

国立社会保障・人口問題研究所の推計では、釧路管内の人口は、2015年を100とすると、2045年には62.3の14万7千人と予測されており、全道の74.4と比較すると人口減少が顕著となっている。

農業については、高齢化が進展する中新規就農者は減少傾向で、担い手・労働力確保が 課題となっており、新規参入希望者の広域的な就農に向けた取組の強化が求められてい る。

また、農村ツーリズムについては、管内の一部地域で先進的な取組を行っているが、 コーディネイトする人材がいないなどの理由により、取組が進展していない状況にある。 一方、観光業では、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により大きく落ち込んだ国内 外の宿泊者数・来訪者数の回復が大きな課題となっている。

3 今後の展開方針

- 滞在型観光客の受入拡大や新型コロナウイルス収束後の観光需要の早期拡大を図るため、豊かな自然や食など地域資源を活かした地域の取組の情報発信や問い合わせ窓口の体制整備を推進する。
- 農村ツーリズムの取組を推進するため、国の農山漁村振興交付金(農泊推進対策、農山漁村活性化整備対策)等の事業制度を周知するとともに、同事業を活用して関係機関への助言・指導、地域の問題解決のためのセミナーや勉強会など地域に密着した支援を行う。